マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マ イナンバーを証明する書類として利用できます。

各種行政手続のオンライン申請などに

平成 29 年 1 月から開始されるマイナポータル (情 報提供等記録開示システム)へのログインをはじめ、各種の 行政手続のオンライン申請などに利用できます。

本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な 場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。 金融機関にあける口座開設・パスポートの新規 発給など、様々な場面で利用できます。

各種民間のオンライン取引などに

オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオ ンライン取引などに利用できるようになる見込み です。

コンビニなどで各種証明書の取得に

□交付通知書

コンビニなどで住民票などの公的な証明書を取得できます。

※かすみがうら市では、平成28年3月1日から住民票謄抄本と印鑑登録証明書の コンビニ交付サービスを始めます。

□住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) □本人確認書類(運転免許証など) 人確認の上、暗証番号を設定していた 個人番号カードが交付されます。

期限までに千代田庁舎にお越しくださ □通知カード 詳細は、交付通知書をご覧ください

載するものを交付通知書に記載された ドの「交付通知書」が届きます。 平成28年1月下旬以降、個人番号力-

項を入力してください。 デジタルカメラ トフォンなどで撮影した顔写直 -ドを受け取る 送信すれば申請が

申請用WEBサイトにアクセスし必要事

WEBサイトからの申請

マイナンバーのお問い合わせ

内閣府コールセンター [全国ナビダイアル]

☎ 0120-95-0178 (無料)

平日:午前9時半~午後10時 土日祝日:午前9時半~午後5時半(12月29日~1月3日を除く)

※一部 IP 電話などで上記ダイヤルにつながらない場合(有料)

通知カード・個人番号カードに関すること

☎ 050-3818-1250 ※外国語窓口は ☎ 0120-0178-27

マイナンバー制度自体に関すること

☆ 050-3816-9405 ※外国語窓口は ☆ 0120-0178-26



❶個人番号カードを申請

マイナンバ

-の通知カードと一緒に同封

された交付申請書に顔写真を貼り付

返信用封筒に入れてポストに投函

郵送による申請

得や社会保障の受給状況が正確 ことで照合確認が性格でスムーズ 個人の情報に番号をふる 行政手続 今

合に時間がかかっていました。 報の管理方法が異なるため、 に把握できるようになるため きが簡単になります。

の情報であるか確認するには、 たがつた個人の情報を同一人物 情

■行政手続きで使用します。

どうして必要なの? 人一人が持つ自分だけの番 生涯変わりませ

全ての人が持つ12桁の番号のこと 国籍に関係なく住民票を有する 赤ちゃんから高齢者まで、

そもそもマイナンバーって?

-(個人番号)とは

暮らしを便利に。

なくさないように大切に保管してください ■マイナンバーは一生使うものです。

■再発行は有料(500円)で、発行までに2カ月程度かかります。

今まで、

複数の行政機関にま

マイナンバーを安易に他人に教えない

- マイナンバーはとても大切な個人情報です。特にマイナンバー制度に 便乗した不審な勧誘や詐欺にご注意ください。
- ■行政機関から電話でマイナンバーを聞くことは絶対ありません。不審 な電話はすぐに切り、警察へ通報してください。



希望する人は「個人番号カード」発行手続き をしてください

■個人番号カードは希望者の申請によって作成されるICカードで、通知 カードと引き換えに初回発行手数料無料で交付されます。なお、発 行までに2カ月程度かかります。

マイナンバーはどんなときに必要?

平成28年1月から順次、次の行政手続きでマイナンバーが必要となります。



- ●福祉分野の給付、生活保護 ●雇用保険の資格取得や確認、
- ●医療保険の給付請求など



- ●税務署に提出する確定申告書、届出書
- ●法廷調書などに記載



- ●被災者生活再建支援金の給付
- ●被災者台帳の作成事務 など







